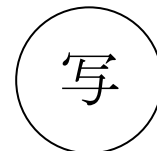


令和2年（2020年）5月25日開会

令和2年（2020年）第6回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和2年5月25日（月）第6回教育委員会定例会を茨木市教育センター セミナー301号室で開催した。

◆ 出席委員

教育長職務代理者	武内由紀子
委員	片山正敏
委員	篠永安秀
委員	堀村佳奈子

◆ 欠席委員

教育長	岡田祐一
-----	------

◆ 本委員会に出席した者

教育総務部長	小田佐衣子
教育政策課長	玉谷圭太
教育総務部副理事	西村宏子
学務課長	堤義孝
施設課長	浅野貴士
社会教育振興課長	松本栄子
歴史文化財課長	木下典子
中央図書館長	吉田典子
学校教育部長	加藤拓
学校教育推進課長	青木次郎
学校教育推進課参事	尾崎和美
教職員課長	岩城大将
教育センター所長	新川正知
こども育成部長	岡和人
保育幼稚園総務課長	山寄剛一

◆ 署名委員

委員	堀村佳奈子
----	-------

(令和2年5月25日(月)、午後2時00分)

議事日程 (令和2年第6回茨木市教育委員会定例会)

(於：茨木市教育センター セミナー301号室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	報告5	新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について	
6	報告6	令和2年度 教育費予算(5月補正分)について	
7	20	令和3年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択に係る調査員の任命について	
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

武内教育長職務代理者

ただいまから令和 2 年第 6 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員会を傍聴したいという申出がありますので、ここで入室していただきます。
では、傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

武内教育長職務代理者

本日、岡田教育長が欠席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、代わりまして私が議事運営を務めます。

本日の出席者は 4 名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後 4 時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

武内教育長職務代理者

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第 17 条の規定により、堀村委員をご指名申し上げますので、よろしく申し上げます。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和 2 年第 4 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」についてお諮りいたします。
異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

武内教育長職務代理者

異議なしと認め、「令和2年第4回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

武内教育長職務代理者

以上の報告について、質問はございませんか。

篠永委員

私のほうから、感染予防品の購入についてというところです。緊急事態宣言は解除になりましたが、新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束には程遠い状態というところかとは思いますが、学校が再開して、分散登校等も始まったり、それぞれの部署で感染予防対策が必要だと思いますが、感染予防のための物品等の必要な場所は多岐に及ぶと思うんですけれども、茨木市として、物品に関しては何とか確保できる見込みはあるんでしょうか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

西村教育総務部副理事

学校の再開に当たりまして、健康診断をするときの学校医の物品でありますとか、学校で子どもたちのための保健衛生用品を購入するため、学校保健特別対策事業費補助金という国の施策がございまして、それを活用して購入することにしております。児童生徒のために非接触型体温計の購入を考えているんですが、今やっと何個か、7月ぐらいに入るといことで購入の手続きをさせていただいているところです。あと、せっけん液でありますとか、次亜塩素酸ナトリウムで消毒するときのためのゴム手袋とかを頼んでいるんですが、6月か7月ぐらいになるかなというところです。ただ、今現在、在庫調査もしております、学校にアルコール液であるとか次亜塩素酸ナトリウムがまだございますので、当面、6月はそれに対応できるかと考えております。

あと、健診を再開させていただくために、やはり学校医さん等との相互感染を防ぐために、使い捨て手袋を購入したいと考えているんですが、これはやはり医療現場に先に回るということで、学校用の購入は困難な状況であります。

以上です。

篠永委員

ご努力ありがとうございます。物品も、物によっては、私の感覚では5倍から10倍以上、平時の価格よりは高くはありますけども、やっと市場に出回っていないといえられないことはないので、どの値段のときに買うかとかというのも大事なんでしょうけれども、感染拡大を予防するという意味で、できるだけ、確保に精力的に努めていただくという姿勢が一番大事かなというのと、現場の子どもたち、先生方、職員の方、関連する方々全てが、標準的な感染対策の方法というのはどんなものなんだろうという、改めて共通認識を持つことが大事なのかなと思います。一律に同じ感染防御じゃないはずです。手袋よりも、やはりせっけんでの手洗いというのが一番大事です。そういうところと、感染リスクの高いところでプラスアルファの感染対策をしていくという、メリハリのついた、目的がはっきりした感染対策というのを念頭に入れて必要物品の購入個数を決めていただきたいと思います。

私からは以上です。

武内教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応」についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

去る3月19日の教育委員会第3回臨時会から、新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について適宜ご報告しておりますが、前回以降の対応について、お手元の資料に沿ってご報告いたします。

まず、茨木市の対応状況でございます。

市主催イベントの中止と公共施設の休館につきましては、5月5日の大阪府の緊急事態措置の提示及び5月21日の緊急事態宣言区域解除を受け、図書館を除き、中止及び延期の期間を5月31日まで延長することと決定をいたしました。

6月1日以降のイベント等の開催は、業界団体の感染予防ガイドライン等に基づいた適切な感染防止対策等を行うことを条件に可能といたしました。

続きまして、小中学校の対応状況でございます。

現在、5月7日から5月31日まで休校措置をとっておりますが、5月11日から登校日を実施し、休校期間中の児童生徒の心のケアや学習支援を行っております。

児童生徒の家庭学習を支援するために実施しておりました茨木っ子オンライン授業につきましては、5月18日からDVDの配布やタブレットの貸出しにより、全児童生徒を対象として実施をしております。

また、見守り登校につきましては、4月21日から、対象となるご家庭を限定し、規模を縮小して実施しておりますが、5月11日から5月29日までの間、同様の内容で実施しております。

6月1日から6月14日までは分散登校を実施いたしますが、6月15日からは通常授業を開始し、部活動及び学校行事も実施いたします。

また、中学校の入学式につきましては、6月15日に参加者を限定して実施する予定であり、夏休み及び冬休みにつきましては、授業時数を確保する観点から、資料のとおりに、それぞれ短縮する予定としております。

次に、幼稚園の対応状況でございます。

幼稚園につきましても、5月7日から5月31日まで休園中ですが、各幼稚園で作成した動画の配信、家庭訪問や保護者来園を実施するとともに、5月24日までは対象となるご家庭を限定した特例保育を実施いたしました。

5月25日から6月12日の間は、分散登園を実施いたしますが、あわせて、分散登園以外に保育を必要とする園児につきましても、保育を実施いたします。

また、6月15日に、参加者を限定して入園式及び進級式を実施し、翌6月16日から通常保育を行う予定です。

次に、社会教育施設の対応状況でございます。

市の施設の休館方針に合わせまして、休館しております。前回の報告では、5月10

日までの予定となっておりますが、現在は5月31日まで休館期間を延長しております。ただし、図書館におきましては、予約資料が1万冊残ったまま閉館をしております。他の施設に先がけて、一部窓口を開け5月18日からお渡しをしております。順調にお渡しができましたことと、国の指針でも、先行して開館をとなっておりますことから、5月23日から閲覧コーナーなど一部休止をしたまま開館をいたしました。6月1日以降につきましては、原則、全施設を開館する予定です。

そのほか、各学校内の教育施設につきましては、6月15日から使用を開始する予定です。また、放課後子ども教室の開催中止及び主催行事の中止につきましては、期間をそれぞれ延長しております。

以上で、報告を終わります。

武内教育長職務代理者

以上の報告について、質問はございませんか。

片山委員

子どもたちが学校に行けなくなって、かなりの日数がたっていますね。この計画ですと6月15日からが通常授業ということで、約2か月半近くですね、子どもたちが授業を受けられないということになっています。その間、オンライン授業ということで、教育センターのネット環境を利用して授業をされていて、補完的にですね、このDVDやタブレットの貸出し、これでインターネット環境のない子どもたちへの対応を考えておられますけれど、このDVDやタブレットの貸出しはどの程度の方がご利用になっておられるんですか。一応、希望の方全員に、どちらかの対応はできるという形になっているのでしょうか。そのあたりの実情を教えてくださいたいと思います。

青木学校教育推進課長

DVD及びタブレットの貸出しにつきましては、基本的に、いわゆるネット環境によって見ることができないご家庭については、まずはDVDの視聴ができるかということを確認していただきまして、DVDを配布する、そのDVDの視聴環境もないご家庭につきましては、タブレットを貸し出すといった形で、全ての児童生徒が見る環境を整えております。

現在、集約しているんですけども、DVD及びタブレットを貸し出している児童生徒数は、小学校が783人、中学校が250人という形になっておりまして、総計で1,033人の児童生徒にDVD及びタブレットを配布している状況でございます。

以上です。

片山委員

オンラインでの授業、私も拝見させていただきましたけれどね、授業の中の一部で、全部を網羅しての授業はなかなかできないと思うので、ある程度、ピックアップしたものだけでされているようなんですけどね、結局、子どもたちが本格的に授業を受けるのは、やはり6月からしか受けられないということで、非常に長い期間ですね、学習ができない状況にあります。それで、この計画では、夏休み、冬休みを短くして、その穴埋めをするという形なんですけど、これだけの日数でね、今、抜けた部分をカバーできる計画で考えているということなんですか。

青木学校教育推進課長

現在、4月から5月にかけて、休校で授業ができなかった日数を計算しますと、4月、5月で33日不足する形になります。6月の初めから分散登校を始めますと、1日3時間で、2週間で1週間分進む形になりますので、そこで5日分、合計38日、日数が不足しているという状況でございます。それで、日数ベースなんですけれども、夏季休業中で授業日を13日、冬季休業で4日補填しますので、今現在、授業時数が21日不足という状況で6月に学校をスタートするという形になります。

当然、行事の精選などを進めていきながら、今後、どういう形で授業を進めるのかということにはなるんですけども、文部科学省のほうも、例えば、今年度履修が困難なものについては、次年度以降の学年でそれを履修していくというような形も出ておりますので、そのあたりも踏まえながら、本年度、どこまでを最終とするのかというあたりのところをしっかりと明確にしながら、授業のほうを進めてまいりたいと思います。

場合によっては、今後、土曜授業とかということも検討していかなければならないと思いますけれども、現段階では、夏休みと冬休みの短縮をもって授業の補填をしていくという形で進めております。

以上です。

片山委員

できるだけ、そういうカバーをしていただいで、子どもたちに学習上の遅れが出ないようにお願いしたいということとですね、それから、せっかくインターネット環境を利用して、ある程度カバーしていくというようなことができるのであれば、足らず分を、何かそういう時間外で、子どもたちが自宅学習をできるような、そういうインターネット環境での授業、オンライン授業ですか、そういうことがプラスアルファされれば、そういうことも可能ではないのかなと思います。当然、中学3年生の子どもたちは受験が控えておりますので、そこまでは次年度じゃなくて、できましたら今年度対応できるような、そういう工夫も今後検討していただければというふうに思います。

以上です。

武内教育長職務代理者

ちょっとすみません、私のほうから聞かせていただきたいんですけども、このアクセス数が、こないだちょっと見たら、85万くらいになっているような状況で、たくさん子どもたちがきっとアクセスして見ていると思うんですけども、例えば、動画で見るのは、集中力の面で、10分、15分じっと見ればもう疲れてくるというような、ふつうのやりとりの授業だと子どもたちには苦しいかなという気もするんですけども、例えば、学校の先生方が何人か出てきて、何と言うのかな、ちょっとコント風にやったりとか、そういうふういろんな工夫をされていて、すごくいいなと思うものもありました。これは、学校にお願いして、この学年のこの教科をやってくださいというふうな形で割り当てられているのか、それとも学校のほうからこれをやってみたいというふうな希望があってやってもらっているのかということを知りたいなと思うのと、それから、幼稚園は、各幼稚園で動画を作成し、とあるので、学校もそんな形で、各学校での取組というのか、同じような形をとっているのかなとも思うんですけども、そのあたり、ちょっと教えていただけたらと思います。どうでしょうか。

青木学校教育推進課長

今回のオンライン授業につきましては、全市全小中学校の児童生徒対象ですので、各学校のほうに担当学年とそれから教科を割り振ってさせていただいております。学校規模等ありますので、どの学年のどの教科を受け持つのかについては、小中の校長会のほうで相談をして決めていただきました。それで、それぞれの学校が担当の教科と各学年の動画をつくるという形で進めさせていただきました。

武内教育長職務代理者

ありがとうございます。すごく工夫されていて、見ていて何かほほ笑ましいなと思うようなものたくさんありました。

それと、もう1つお伺いしたいのは、これは何か業者というかプロの方が、ある程度、企画とかを提供されている部分があるのでしょうか。それとも、もう全く学校独自でやっていらっしゃるのでしょうか。

新川教育センター所長

学校のほうで、しっかり動画の編集マニュアルに基づいて作成させていただいております。それをまた教育センターのほうで収集いたしまして、そこから我々が、動画配信のために少し加工をし、配信させていただいている形になっています。

武内教育長職務代理者

すごいですね、学校の先生方、とってもいい取組をいっぱいされているなというふうに楽しく拝見させてもらってました。

もう1つ、今回ね、IDとパスワードが必要となったというのは、何か理由があるのでしょうか。

青木学校教育推進課長

基本的に、茨木市の小中学校の児童生徒向けということで、教員の肖像権というのがまず1つありますのと、教科書を使用しております、著作権協会のほうから必ず鍵をかけるよというふうな指導がありましたので、そういう形で、限定という形で公開させていただいております。

武内教育長職務代理者

はい、分かりました。

ほかに、ご質問ございませんか。

堀村委員

6月1日から分散登校が始まって、給食も始まるということなんですけれども、これは、2つのグループに分けるとするのは、午前のグループは最後に給食を食べて、午後のグループはどうされるのでしょうか、給食はないということなのでしょうか。先に食べられるという形なのでしょうか。どのような形で給食が実施されるか、教えていただければと思います。

西村教育総務部副理事

給食ですが、午前のグループは朝8時半から登校して、3時間の授業を行います。その後給食を食べるということになっておりまして、午後のグループは12時20分に登校しまして、来たら、給食を取りに行って、そこから給食を食べて、3時間授業をするという形になっています。

堀村委員

半分の人数で食べるという形になるのでしょうか。そのときの感染対策というものは、何を考えておられるのでしょうか、

西村教育総務部副理事

学校給食の実施における注意事項というのを前々から作成しておりまして、それは学校衛生管理基準というものがありまして、それに基づいて徹底することということで、手洗いの徹底でありますとか、マスクは必ず、当番の子も当番じゃない子も着用しておく。そして、給食当番というのも、今までから気をつけていただいているんですが、やはり、当番の前に体調が悪くないかであるとか、服装はエプロンをしているのか、三角巾をしているかというのを確認しながら当番をしていただきます。食事のときも、机は向かい合わないで教室形式でそのまま食べるとか、食事中もできるだけお話ししないとかいう注意事項も付けさせていただいています。配膳台の消毒も徹底するんですが、やはり最初は、ふつうの給食でしたら配膳が伴いますので、その中で、子ども

たちが密になってもいけないということで、早く配膳できるということもあり、まず慣れるまでは簡易給食という形にさせていただきました。パンかおにぎり、牛乳も、牛乳瓶ですと口をつけますので、それについてもやはり素手で触ったりしないようにということで、パックの飲むヨーグルトにしています。あと、簡単に、袋入りのジャコであるとかゼリーであるとか、まず1週目はそのようにしています。それで、2週目に、1つずつ配れるようなものを追加していくということで、段階的に給食が実施できるような献立にさせていただきました。

以上です。

堀村委員

ありがとうございます。児童にとって一番楽しい時間にはなるとは思うんですけども、次の感染の機会にもなり得るということなので、よろしく願いいたします。

片山委員

6月15日から通常授業が開始されるわけなんですけど、3つの密というんですか、3密を避けての感染予防、いろいろ配慮されると思いますけれど、具体的にそのあたりについては十分な配慮を頂いていると思いますが、何か大きく変わるようなことはあるんでしょうか。

青木学校教育推進課長

6月15日以降の再開につきましては、明日ですね、府のほうで部課長会議が行われまして、そこで詳細の提示が、府のほうから出てまいりますので、それも踏まえて15日以降の安全対策について、案にして取りまとめをしてみたいと思っております。

武内教育長職務代理者

ほかにございませんか。

これをもちまして、「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」の報告を終わります。

次に、日程第6 報告第6号「令和2年度教育費予算（5月補正分）について」を議

題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

令和2年度教育費予算のうち、5月補正分についてご報告いたします。

全体の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の対応として、健やかな市民生活の回復とまちの活力を取り戻すため、国及び府の緊急経済対策等の対応に加え、生活困窮世帯への給付や小学校給食費の無償化等の「きめ細やかな生活支援」と中小企業・個人事業主への給付による「幅広い事業活動支援」等の市民生活・地域経済を支援する市独自の取組を推進するため編成されております。

教育委員会におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、保護者の経済的負担の軽減及び児童生徒の学習支援のため、効果的な教育費予算の確保に努めたところでございます。

補正予算の内容でございますが、お手元の報告資料の1ページを御覧ください。

まず、歳入合計は、補正前の額が936億5千万円、補正額が302億88万7,000円でありまして、補正後の総額が1,238億5,088万7,000円となっております。

続きまして、歳出予算であります。資料の2ページをご覧ください。

歳出合計は、補正前の額が936億5千万円、補正額が302億88万7,000円でありまして、補正後の総額が1,238億5,088万7,000円となっており、教育費の補正額につきましては、8,731万2,000円でございます。

続きまして、資料3ページにございます教育費の5月補正予算の主な内容につきまして、各担当課よりご説明申し上げます。

山寄保育幼稚園課長

感染予防品の購入等ですが、公立幼稚園は12園ありまして、各園に対して50万円の国の補助があります。こちらの補助につきまして、令和元年度執行分の7万8,000円を除きます592万2,000円、こちらのほうを補正予算として計上しております。購入予定といたしまして、空気清浄機やアルコール、非接触型体温計を想定しております。

以上です。

西村教育総務部副理事

同じく感染予防の購入等で、小中学校における感染予防用品の購入でございます。文部科学省の学校再開に向けましたガイドラインにおきまして、感染予防として毎朝の検温、マスクの装着、手洗い、児童生徒等が手を触れる箇所の消毒などが示されておりました。この状況を踏まえた非接触型体温計、せっけん液、次亜塩素酸ナトリウム等の保健衛生用品の購入を行います。

また、学校再開後の健康診断におけます学校医と児童生徒等の相互感染を防止するため、学校医が使用しますマスク、使い捨て手袋、消毒用アルコール等の保健衛生用品を購入いたします。

補正予算としまして、小中学校の消耗品として経費 6 1 7 万 8 , 0 0 0 円を計上しております。特定財源としまして、2分の1を国の学校保健特別対策事業費補助金を見込んでおります。

以上です。

堤学務課長

続きまして、生活困窮世帯への生活支援としまして、就学援助対象世帯への臨時給付金の支給でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、より厳しい経済状況にあります就学援助対象世帯の生活を支援するため、1世帯当たり5万円の臨時給付金を支給するものでございます。

事業費といたしましては、7, 5 9 4 万 7 , 0 0 0 円を計上しております。

西村教育総務部副理事

続きまして、小学校給食費の無償化でございます。新型コロナウイルス感染症拡大による小学生がいる子育て世帯の各保護者への経済的負担軽減のため、学校再開後の児童の小学校給食費を無償化したものでございます。期間は学校再開後から令和3年3月31日までです。保護者から徴収する給食費を5月再開から3月末まで約180日間と試算しております。この時点で、6億7, 1 9 5 万 3 , 0 0 0 円の特定財源が減となります。なお、5月につきましても、学校の休校が継続しておりますので、給食は実

施しておりません。実際は6億1,570万3,000円の減の見込みでございます。

新川教育センター所長

茨木っ子学習動画の配布でございます。4月14日より3週間、茨木っ子オンライン授業の動画配信を進めてまいりましたが、ネット環境のある児童生徒しか視聴できないという課題がございました。5月6日以降も休業延長となり、全ての児童生徒の学びを保障するために、5月に見守りコールで全家庭に視聴環境の調査を実施し、ネット環境はないがDVDで視聴できる児童生徒については動画を録画したDVDを作成し、配布するために105万6,000円を予算計上いたしました。内訳はDVD1枚40円×3,000人×8週分となっております。また、ネット環境がなく、DVDも視聴できない児童生徒には、動画を録画したタブレットの貸出しを行い、全ての児童生徒が茨木っ子オンライン授業を視聴する環境を整備することができました。

以上です。

武内教育長職務代理者

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。何かございますか。

堀村委員

小中学校における感染予防品の購入ということで、健診の際の学校医のマスク等の購入も入っているということなんですけれども、子どもたちのマスクというのはここには入っていないということですね。自分たちで持って行って、つけるということになっているのでしょうか。

西村教育総務部副理事

今回は、学校再開におきましては、小中学生は国から配布されましたマスクがありまして、それと、あとは自分でマスクをしていただくというところです。教職員につきましても、対策本部から配られたマスクがありますので、今回、学校再開に向けまして、マスクは学校の健診用、お医者さん用ということで準備させていただいています。

堀村委員

分かりました、ありがとうございます。

武内教育長職務代理者

これもちまして、「令和2年度教育費予算（5月補正分）について」の報告を終わります。

日程第7 議案第20号「令和3年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択に係る調査員の任命について」を議題といたします。

片山委員

議案第20号につきましては、人事案件でございますので、非公開でお願いしたいと思います。

武内教育長職務代理者

ただいま片山委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

武内教育長職務代理者

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方、退出をお願いします。傍聴者の方も退出をお願いいたします。

<非公開>

武内教育長職務代理者

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

武内教育長職務代理者

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

武内教育長職務代理者

異議なしと認めます。

議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和2年第6回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(14時50分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和2年5月25日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____